

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年9月11日

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長 上村 隆行

◎ 調達機関番号 002 ◎ 所在地番号 13

1 電子入札システムの利用

本調達は「電子調達システム」を利用し、入札説明書の交付、競争参加資格確認資料等の提出及び入札を実施するものとする。

ただし、紙による交付及び提出も可とする。

2 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び数量

参議院庁舎で使用するガスの需給

予定最大時間流量 1,467立方メートル／時

予定年間ガス使用量 698,286立方メートル

(3) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 履行期間

令和 9 年 2 月 1 日から令和 10 年 1 月 31 日まで。

(5) 需要場所

入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法 入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この

限りではない。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」又は「物品の製造」の等級「A」又は「B」に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に該当した者であること。

(4) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) ガス事業法第3条の規定に基づきガス小売事業者として登録を受けている者又は同法第35条の規定に基づき一般ガス導管事業者としての許可を受けている者であること。

(7) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づ

き、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
「調達ポータル」

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11
-16

入札手続関係：参議院庶務部会計課契約係

高津戸 映 電話03-5521-7507

メール kaikei-keiyaku@sangiin-sk.go.jp

仕様関係：参議院管理部営繕課機械設計係

鈴木 雅司 電話03-5521-7538

- (2) 入札説明書の交付方法 入札説明書等は電子調達システムによりダウンロードにて交付する。なお、電子調達システム利用以外の方法で交付を希望する場合は、上記4(1)において、紙又は電子データで交付する。

(3) 申請書及び資料の受領期限 令和 8 年 10 月

21 日 17 時までに、電子調達システム利用、

上記 4 の (1) に持参、メール又は郵送により

提出すること。（郵送による場合は書留郵

便とし、必着のこと。）

(4) 入札書の受領期限

令和 8 年 11 月 4 日 17 時までに、電子調達シス

テム利用、上記 4 (1) に持参又は郵送により

提出すること。（郵送による入札の場合は書

留郵便とし、必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

① 日時 令和 8 年 11 月 5 日 11 時

② 場所 参議院第二別館（東棟）1 F 会計課
会議室

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及
び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入
札に参加を希望する者は、参議院の交付する

入札説明書に基づき申請書及び資料を作成し、上記４（３）の受領期限内に提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

なお、提出された書類は参議院において審査を行い、採用し得ると判断した書類を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

（４）入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

（５）契約書作成の要否 要。

（６）落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the
procuring entity : KAMIMURA Takayuki,

Director of the Accounts Division, General
Affairs Department, House of Councillors

(2) Classification of the products to be procured
: 26

(3) Nature and quantity of the products to be
required : Gas to use in the buildings of House
of Councillors. Contracted maximum flow rate
1,467 cubic meters/h. The estimated gas for
the year 698,286 cubic meters

(4) Delivery period : From 1 February 2027
through 31 January 2028

(5) Delivery place : Refer to the tender
explanation

(6) Qualifications for participating in the
tendering procedures : Suppliers eligible for
participating in the proposed tender shall be

those who:

① do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③ have Grade A , or Bon "manufacturing of products" or "selling of products" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the House of Councillors(Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025,2026 and 2027.

④ Do not be a person receiving a nomination stop from the House of Councillors.

⑤ Do not be a person receiving a nomination stop from the Government Agencies.

⑥ have registered to be a gas retailer in accordance with Article 3, of the Gas Utility Law, have permission as a general gas conduit

enterpriser in accordance with Article 35, of
the Gas Utility Law.

⑦ meet the qualification requirements which
the Obligating Officer may specify in
accordance with Article 73 of the Cabinet
Order.

(7) Time-limit for tender : 17:00,4 November,
2026

(8) Contact point for the notice : TAKATSUTO
Akira, Contract Section, Accounts Division,
General Affairs Department, House of
Councillors,1-11-16 Nagata-cho, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-0014 Japan. TEL 03-5521-7507